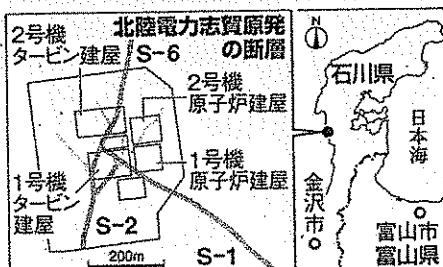
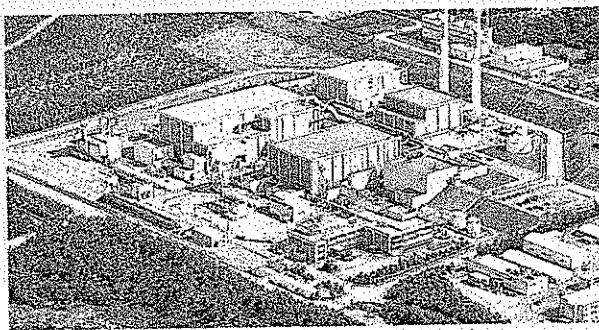


# 志賀「活断層否定できず」

7/18  
朝日

## 1号機 規制委会合が報告書案

北陸電力志賀原発。手前が1号機



■有識者会合が調査した敷地内断層の評価

評価	審査の状況
関西電力大飯原発	(福井県)
活断層でない	審査の中で敷地内の他の断層も含めて審議
日本原子力発電敦賀原発	(福井県)
2号機原子炉建屋直下に活断層	審査の申請に向けて準備中
東北電力東通原発	(青森県)
敷地内に活断層	審査を申請したが、評価がまとまるまでストップ
関電美浜原発	(福井県)
活断層でない可能性が高い	3号機の審査を申請
北陸電力志賀原発	(石川県)
1号機原子炉建屋などの直下に活断層の可能性を否定できない	2号機の審査を申請したが、評価がまとまるまでストップ

原子力規制委員会の有識者会合は17日、北陸電力志賀原発(石川県)の1号機原子炉建屋直下にある断層について、「活断層の可能性は否定できない」と結論づける報告書案をまとめた。新規制基準は、活断層の上に重要施設を設置する」ことを認めていない。結論が覆らなければ臨炉を迫られる。北陸電は「事実誤認がある」として反論の意見書を出す考えを示した。

有識者会合は規制委の石渡明委員と活断層に詳しい外部専門家4人からなり、5月に同様の見解で一致していた。報告書案は今後、

## 確定なら廃炉 北陸電反論へ

別の専門家の意見を聞いて報告書としてまとめられる。規制委は新基準の審査で「重要な知見の一つ」として扱う。活断層の可能性が否定できないとされたのは、1号機の原子炉建屋直下を通る「S-1」断層。建屋の近くは建設時に削られており、北陸電は延長部を調査して活断層でないと主張した。有識者会合は、建設当

志賀原発の報告書案がまとまることで、敷地内断層の調査が進んできた商用5原発で、規制委の有識者が「S-1」「S-6」

## 5原発評価割れる

会合の評価結果が出そろった。原子炉建屋直下の断層について活断層の可能性があると判断されたのは、日本原子力発電敦賀原発2号機(福井県)に次いで2例目になった。施設の直下に活断層がある。地震の揺れではなく、地面のずれによって施設や設備が壊れるおそれがある。一部の原発では震災前から懸念されており、旧原子力安全・保安院が2012年、疑いのある原発について調査を指示。これを引き継いだ規制委の有識者

断層も活断層の可能性が否定できないとしたが、断層が深くあり、それが地表まで及ぶおそれは限定的と判断した。2号機について新基準を満たせるかどうか審査で検討される。(東山正宣)

敦賀2号機は、追加調査した原電の求めで再評価したが、結論は変わらなかつた。原電は規制委に文書で反論を繰り返しつつ、審査の申請に向けて準備を進めている。東北電力東通原発(青森県)は重要施設の直下ではないが、敷地内に活断層はないが、敷地内に活断層があると判断された。一方、関西電力美浜原発(福井県)は「活断層がない」、関電大飯原発(同)は重要施設の直下を横切る断層に絞って「活断層ではない」との評価がまとめた。(川田俊男)

会合が現地調査や議論を重ねてきた。新基準では、原則12万~13万年前以降に動いた可能性を否定できないものを活断層とみなす。

有識者会合の評価は法律に基づく手続きではなく、規制委が新基準の審査項目の一つとして改めて判断する。ただ、有識者に「クロ」と認定されれば覆すのは難しく、電力会社の反発は強い。

敦賀2号機は、追加調査した原電の求めで再評価したが、結論は変わらなかつた。原電は規制委に文書で反論を繰り返しつつ、審査の申請に向けて準備を進めている。東北電力東通原発(青森県)は重要施設の直下ではないが、敷地内に活断層はないが、敷地内に活断層があると判断された。

一方、関西電力美浜原発(福井県)は「活断層がない」、関電大飯原発(同)は重要施設の直下を横切る断層に絞って「活断層ではない」との評価がまとめた。(川田俊男)